平成２８年（フ）第２７１号
静岡市駿河区手越原88番地の４
債務者　有限会社わしず観光サービス
代表者取締役　鷲巣　　寿
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９９７号
札幌市東区北32条東１丁目４番10号
債務者　有限会社森下アグリ
代表者取締役　久慈　泰幸
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　康紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２０号
兵庫県川辺郡猪名川町島字佃12番地１
債務者　株式会社菓匠庵
代表者代表取締役　石崎　文敏
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前11時
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７８５号
福岡市博多区美野島１丁目４番24号
債務者　平山　泰久
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　壮一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７８２号
福岡市城南区七隈７丁目45―１　福岡大学病院内、住民票上の住所福岡県糸島市波多江駅南１丁目５番26号
債務者　見山　　朗
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子健輔
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１０６号
三重県津市芸濃町中縄633番地５、前住所東京都足立区中央本町５丁目２番13―1202号　ルネサンス梅島
債務者　松本　祐介
1　決定年月日時　平成28年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７４号
徳島県板野郡松茂町長原93番地
債務者　柏**原**　興平
1　決定年月日時　平成28年６月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２号
徳島県吉野川市鴨島町牛島字先須賀ノ三132番地４
債務者　中村　武司
1　決定年月日時　平成28年６月17日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６６号
滋賀県野洲市野洲181番地５
債務者　宮田　幸司
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　陽一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１３１号
愛媛県松山市愛光町７番９号
債務者　梯　　義樹
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　破産債権の届出期間　平成28年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３９号
福島県郡山市安積町日出山字一本松47番地　安積ヒルズ408号、前住所福島県郡山市安積４丁目299番地
債務者　岡住　透寛
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第３７号
岐阜県揖斐郡大野町大字上秋1366番地６
債務者　松永　明美
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　真帆
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第７３号
愛知県豊橋市中岩田６丁目１番地（７―402）
債務者　松岡　幸吉
1　決定年月日時　平成28年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　浩二
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１０号
富山県下新川郡入善町上野11578番地２　ポタミオンⅡ―203
債務者　水澤　弘代
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　浩夫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
富山地方裁判所魚津支部